

令和5年度 行政評価表

担当課	土木課
章名	第4章_キラキラ光る_ずっと住み続けたいまち
節名	第2節_緑の快適空間づくり
施策名	3-水辺の保全活用

施策の内容	目指す姿	緑豊かな住環境の中で身近に水と緑とふれあうことができる、自然環境に配慮したまちづくりが進められています。
	今後に向けた課題・方向性	● 高齢化に伴い公園の利用者も子どもより高齢者が多くなっていることから、設備についても健康遊具などの大人向けのものを検討します。 ● 台風や豪雨等の影響による、公園の土埃や土砂流出の対策を検討します。 ● 「緑のトラスト保全地」の浸透には住民の理解が必要であることから、桜並木の保全等の施策を進めます。 ● 綾瀬川は一級河川のため、県との調整を図りながら、住民との協働による美化活動に努めます。 ● 民有地の放置林が増加していることから、適切な樹木の管理を研究します。 ● 樹林地内の倒木・枯木の増加について、有効な管理保全方法を研究していきます。 ● 綾瀬川については、良好な自然環境や生態系を考慮し、改修・維持管理を推進するとともに、景観に配慮した水辺環境の創出や大雨による浸水被害軽減のために必要な治水対策を河川管理者である県に対し継続的に要望します。 ● 町民に潤いを与える水辺空間の創出に取組みます。

まちづくり目標値	指標名		目標(令和6年度)
	(1)		
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)					
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	205,394	201,926	0	172,800	3,768	25,358

今年度の 施策達成度	A	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
		B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
		C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）
施策達成度 の理由 （施策に対する 今年度の実績 及び効果）		・雨水排水対策として、北部第1調整池、栄大排水路、西浦排水路浚渫工事を行い、底面に堆積した土砂等を撤去し、治水機能を図った。 ・排水路維持管理については、側溝の清掃、除草を行い、生活環境の向上に努めた。 ・浸水被害の軽減、解消を図るため、埼玉県に綾瀬川・原市沼調節地の早期整備の要望活動を実施した。

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・近年の台風、集中豪雨による記録的な大雨の発生の増加に伴い、雨水対策の要望が増加している。
	住民ニーズの変化について	・安心・安全な生活環境及び良好な衛生環境について、関心が高まり、側溝清掃、除草、水路清掃などの要望が増加している。
	展開した事業は適切であったか	・排水施設の改修や水路清掃及び第1調整池浚渫工事を行い、土砂等の撤去を実施し浸水被害の軽減に努めた。また、土のうステーションの維持管理を適正に実施したことにより、浸水被害の軽減ができ、住民の生活環境及び衛生環境が向上した。
	施策を達成するうえでの障害について	・側溝清掃などの清掃箇所は、住民からの要望が増加しているため、計画的な清掃等が必要である。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・近年の台風やゲリラ豪雨による浸水対策として、道排水路等の町内パトロールの実施や排水機能を改修し、安心・安全な生活が送れるよう総合的な治水排水対策を実施する。 ・側溝清掃、水路清掃や除草作業を実施し、生活環境の向上を図る。 ・原市沼川の維持管理は、上尾市と協力して改修、維持管理を推進する。 ・老朽化した排水施設の更新整備を継続的に進めることで、治水対策の向上を図る。 ・埼玉県と町が連携して河川及び下水道の整備を効率的に実施する。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	伊奈町河川・下水道事業調整協議会において、埼玉県と町が連携し協力することで事業間の調整を円滑に推進するとともに、また広域的な連携により計画的かつ効率的に事業を進めていく。 ・協議会開催 毎年1回 ・内容 同協議会要綱第2条に規定する事項 ・構成 埼玉県(河川砂防課、総合治水事務所、北本県土整備事務所、下水道事業課)町(上下水道課、危機管理課、土木課)
----------------------	---

令和5年度 行政評価表

担当課	土木課
章名	第4章_キラキラ光る_ずっと住み続けたいまち
節名	第4節_良好な市街地の形成
施策名	1-計画的な土地利用の促進

施策の内容	目指す姿	駅などを中心とした地域特性を生かした魅力とにぎわいのある拠点づくりが進むとともに、安全で快適な市街地の形成が図られています。 また、誰もが町内を円滑に移動できる道路網が整備されています。
	今後に向けた課題・方向性	● 立地適正化計画について策定に向けた研究を進めます。 ● 都市計画マスタープランと本計画の整合を図る必要があることから、都市計画については、引き続きマスタープランに基づきまちづくりを進めていきます。 ● 面的整備が困難な既存市街地については整備手法を研究していきます。 ● 地籍調査を円滑に実施するためには、住民及び地権者に説明を行い、理解と協力を得られるよう計画的に事業を実施します。 ● 耐震化基準を満たしていない家屋等の耐震化は進んでいない状況であるため、耐震化の有効性を理解してもらうとともに、耐震改修や建て替えを促します。 ● 市街化区域に立地することが困難な開発行為については、都市計画マスタープランとの整合を図り、法令に基づき市街化調整区域の立地についても検討していきます。 ● 道路網の整備にあたっては、長期的な視点のもと、主要幹線道路への円滑な接続を目指し、関係機関と協議しながら取組めます。 ● 道路環境の維持・整備については、優先度の高い箇所から計画的に対応します。 ● 空き家対策について、様々な施策を研究します。

まちづくり目標値		指標名	目標(令和6年度)
	(1)		
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)					
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧) 合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	24,769	21,226	12,288	0	0	8,938

今年度の 施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100％）
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70％）
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30％）
施策達成度 の理由 （施策に対する 今年度の実績 及び効果）		・令和元年度に定めた『伊奈町地籍調査基本方針』に基づき、令和5年度に実施した調査区域は、小室地区の市街化区域（DID地区 約98ha）で、当該土地の有効活用の促進や行政手続きの円滑化等に資するため、土地の所有者、地番、地目を調査し、官民境界の位置と面積を測量する官民境界等先行調査に着手した。 ※DID地区とは、人口集中地区のこと。	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・東日本大震災などの基盤整備等の復興作業において、災害で現地が変化して土地境界の再現が困難であったり、復興作業の遅れの一因となっていることから、まちづくりや防災面において、地籍調査の必要性が高まっている。
	住民ニーズの変化について	・地籍調査を行うことで、土地の境界、面積等が明確になり、土地に関するトラブルを防止し土地の管理や売買を円滑に進めることができることから、住民要望は大きくなっている。
	展開した事業は適切であったか	・地籍調査区域については、21ha実施し、土地関係者の協力があり、立会調査を実施することができた。
	施策を達成するうえでの障害について	・土地の権利関係が複雑であったり、所有者不明の土地があった場合、調査が滞る可能性がある。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・先的に地籍調査を実施する地域としては、小室地区のDID区域を対象として、伊奈町地籍調査基本方針に基づき計画・効率的に調査を進めていく。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・地籍調査は大規模災害による復旧作業等、安心・安全なまちづくりに大きく貢献するものであり、近年その必要性が高まっている。また、全国の市町村が調査の開始や検討を進めており、伊奈町においても計画的に事業を進めているところである。
----------------------	--

令和5年度 行政評価表

担当課	土木課
章名	第4章_キラキラ光る_ずっと住み続けたいまち
節名	第4節_良好な市街地の形成
施策名	4-都市計画道路の整備

施策の内容	目指す姿	駅などを中心とした地域特性を生かした魅力とにぎわいのある拠点づくりが進むとともに、安全で快適な市街地の形成が図られています。 また、誰もが町内を円滑に移動できる道路網が整備されています。
	今後に向けた課題・方向性	● 立地適正化計画について策定に向けた研究を進めます。 ● 都市計画マスタープランと本計画の整合を図る必要があることから、都市計画については、引き続きマスタープランに基づきまちづくりを進めていきます。 ● 面的整備が困難な既存市街地については整備手法を研究していきます。 ● 地籍調査を円滑に実施するためには、住民及び地権者に説明を行い、理解と協力を得られるよう計画的に事業を実施します。 ● 耐震化基準を満たしていない家屋等の耐震化は進んでいない状況であるため、耐震化の有効性を理解してもらうとともに、耐震改修や建て替えを促します。 ● 市街化区域に立地することが困難な開発行為については、都市計画マスタープランとの整合を図り、法令に基づき市街化調整区域の立地についても検討していきます。 ● 道路網の整備にあたっては、長期的な視点のもと、主要幹線道路への円滑な接続を目指し、関係機関と協議しながら取り組みます。 ● 道路環境の維持・整備については、優先度の高い箇所から計画的に対応します。 ● 空き家対策について、様々な施策を研究します。

まちづくり目標値		指標名	目標(令和6年度)
	(1)		
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)					
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	0	0	0	0	0	0

今年度の 施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）
施策達成度 の理由 （施策に対する 今年度の実績 及び効果）		・令和5年度においては、伊奈中央線の整備を最優先事業と捉え、第2期事業早期完成及び残り部分が早期着手できるよう、県に対し要望するとともに、円滑に事業が推進できるよう協力した。また、上尾・伊奈線については、上尾市との調整・協議を行った。	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・頻発する災害に備え、基幹道路による避難路、物資輸送道路などの都市防災機能を向上させる必要性があり、道路網の整備が要求されている。
	住民ニーズの変化について	・都市基盤整備の進捗による人口増加に伴い、円滑な移動のための早期整備が求められている。
	展開した事業は適切であったか	・主要幹線として、既設主要道路との円滑な接続や都市防災機能向上のため、展開した事業は適切であると考えられる。
	施策を達成するうえでの障害について	・道路網を整備するにあたり、用地買収など多大な整備費用が必要となるほか、可能性がある様々なトラブルを想定すると、安全対策に綿密な協議・検討が必要である。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・主要道路との円滑な接続を目指し、今後も県や警察などの関係機関と協議を進めていく。 ・伊奈中央線の整備など緊急輸送路における、埼玉県無電柱化計画との整合を図るため、県、警察や電力会社などの協力・連携が必要である。 ・上尾伊奈線の整備において、県及び上尾市との連携・協力が不可欠である。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・都市計画道路が整備されることで、更なる企業立地の促進や交流の拡大などが期待できる。また主要幹線道路として広域的な活性化が図られることから、近隣市や関係各機関との検討・協議を進めている。
----------------------	---

令和5年度 行政評価表

担当課	土木課
章名	第4章_キラキラ光る_ずっと住み続けたいまち
節名	第4節_良好な市街地の形成
施策名	5-道路環境の維持・整備

施策の内容	目指す姿	駅などを中心とした地域特性を生かした魅力とにぎわいのある拠点づくりが進むとともに、安全で快適な市街地の形成が図られています。また、誰もが町内を円滑に移動できる道路網が整備されています。
	今後に向けた課題・方向性	● 立地適正化計画について策定に向けた研究を進めます。 ● 都市計画マスタープランと本計画の整合を図る必要があることから、都市計画については、引き続きマスタープランに基づきまちづくりを進めていきます。 ● 面的整備が困難な既存市街地については整備手法を研究していきます。 ● 地籍調査を円滑に実施するためには、住民及び地権者に説明を行い、理解と協力を得られるよう計画的に事業を実施します。 ● 耐震化基準を満たしていない家屋等の耐震化は進んでいない状況であるため、耐震化の有効性を理解してもらうとともに、耐震改修や建て替えを促します。 ● 市街化区域に立地することが困難な開発行為については、都市計画マスタープランとの整合を図り、法令に基づき市街化調整区域の立地についても検討していきます。 ● 道路網の整備にあたっては、長期的な視点のもと、主要幹線道路への円滑な接続を目指すし、関係機関と協議しながら取組みます。 ● 道路環境の維持・整備については、優先度の高い箇所から計画的に対応します。 ● 空き家対策について、様々な施策を研究します。

まちづくり目標値		指標名	目標(令和6年度)
	(1)		
	(2)		
	(3)		
	(4)		

成果指標の推移		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度実績
	(1)					
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	303,077	264,779	40,307	1,900	4,923	217,649

今年度の 施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。（進捗率71～100%）
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。（進捗率31～70%）
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。（進捗率0～30%）
施策達成度 の理由 （施策に対する 今年度の実績 及び効果）	・町内生活道路の側溝や舗装修繕等を効果・効率的に実施したことで、生活環境の向上に努めた。また、道路GIS導入では、道路台帳のデジタル化に伴い、道路に関する情報資産の管理や公開を円滑にすることにより、住民サービスの質の向上を図った。		

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	・交通量増加に伴い、道路の損傷箇所も増加している。コスト縮減に努めながら安全で利便性の高い道路環境を構築し、維持管理していくことが検討課題である。
	住民ニーズの変化について	・安心・安全で利便性の高い生活環境を求められることから、道路整備に対する住民要望は大きくなっている。
	展開した事業は適切であったか	・車社会の現在において、道路整備は不可欠である。住民が安心・安全な生活環境を確保できるよう限られた財源の中で必要性の高い事業を効率的に実施したことで、交通の安全、利便性の向上に努めた。
	施策を達成するうえでの障害について	・狭あい道路の拡幅整備など、公共施設整備に必要となる用地確保に係わる地権者の理解・協力が必要である。

次年度以降における施策の具体的な方向性	・公共施設の老朽化対策として、限られた財源の中で計画的かつ効率的に維持管理することで、公共道路における大きな事故等を未然に防ぐとともにランニングコストの節約を行っていく。
---------------------	---

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	・公共施設の老朽化対策として、限られた財源の中で計画的かつ効率的に維持管理することで、公共道路における大きな事故等を未然に防ぐとともにランニングコストの節約に寄与している。
----------------------	--